パブリック・コメントの実施結果

墨田区無電柱化整備計画 (素案)について、広くご意見を募集しましたところ、貴重なご意見をお寄せいただきました。

ご意見をいただいた方に厚く御礼を申し上げますとともに、今回いただいたご意見等の要旨、並び にそれに対する区の考え方を公表します。

- 1 パブリック・コメントの実施概要
- (1)公表資料

墨田区無電柱化整備計画(素案)

墨田区無電柱化整備計画(素案)概要版

(2)意見募集期間

平成31年3月21日(木)から平成31年4月18日(木)まで

- (3)意見募集の周知及び公表方法
 - ア パブリック・コメント実施の周知

区のお知らせ(平成31年3月21日号)

区公式ホームページ

イ 公表資料の閲覧場所

区民情報コーナー(区役所1階)

都市整備部道路公園課窓口(区役所10階)

区公式ホームページに掲載

(4)意見提出方法

直接又は郵送、ファックス若しくはEメール

(5)意見提出先

都市整備部道路公園課

(6)意見募集の結果

意見提出者数 4名(意見総数 4件)

2 提出されたご意見等の内容と区の考え方

番号	ご意見の内容	ご意見に対する区の考え方
1	蔵前橋通りの無電柱化(お願い) 私は、21 年前、無電柱化が進んでいた浜松市から墨田区に転居しました。最初にびっくりしたことは、狭い道路に電柱ばかり目につくことでした。首都で、国際都市東京の道路交通行政が遅れていることに呆れました。 現在、横網2丁目6-11番地の歩道は、狭く、しかもカーブしていて、そこに電柱があります。そのため、東から来る自転車と、西から来る自転車がぶつかりそうになります。見通しが悪いので、歩行者も危険です。数年前には事故が起きて、小さい子供さんが怪我をしました。 電柱が地中化されれば、見通しが良くなり安全です。また、東京マラソンのコースでもあり、多くの人が行き交うようになりました。自動車は、幹線道路で交通量が多く、災害が起きたら電柱が倒れて被害が多大になること必須です。 どうぞ、この地域の無電柱化整備をすすめてください。	・都道である「蔵前橋通り」における無電柱化に関する御意見と承ります。 ・本計画は、区道における計画であり、都道は対象としていませんが、いただいた貴重な御意見として今後の参考といたします。

番号	ご意見の内容	ご意見に対する区の考え方	
2	(前文省略) 都心部を中心に既存の道路の地下空間は占用物が輻輳しており、今でも占用物の維持管理のためのスペース確保は大変難しい状況となっています。今後、無電柱化が進むと、さらに地下空間のスペース確保が困難となります。低コスト手法の導入は、無電柱化の推進に向けて重要な取り組みと理解しますが、「浅層埋設方式」等の導入が進み、既存ガス管の直上付近に電線が敷設されると、ガス管の緊急対応含め維持管理が困難となる可能性があり、これにより区民の皆さまへの都市ガスの安定供給を阻害することにつながりかねません。以上から、無電柱化計画の検討にあたっては、電線の占用条件(埋設深さ、埋設位置、他埋設物との離隔等)を明確にし、情報開示を行うなど、適切な運用に向けて検討をお願いいたします。また、短期集中的に無電柱化を進めた場合、路上工事や関係埋設企業者間の調整業務の増加により、工事進捗等に影響を及ぼし、ひいては区民の生活に影響を与える可能性があります。したがって、電線地中化の整備計画に際しては、関係する企業者等への影響なども考慮し計画的に推進していただくよう要望いたします。	・無電柱化に際しては、ガス管や水道管などの地下埋設物の移設に関して、占用企業者と綿密な調整等を図り、必要な条件等を提示させていただきながら計画的に推進してまいります。	
3	通学路の安全確保について 対象路線選定において方針 2 に安全で快適な歩行空間の確保がありますが、この評価項目に通学路の安全確保という点からの評価はできないでしょうか。 明治通り立花二丁目交差点は立花吾嬬の森小学校への通学路となっており、明治通りは無電柱化がなされていますが、明治通りと直行する通学路は無電柱化の対象外となっています。 しかし交通量に比べ、道幅及び歩道が狭い上に湾曲により見通しも悪く、特に交差点付近の電柱は通行者相互の視認性悪化及び歩道通行の障害となっています。 また通学時には自転車の危険な運転も見られるため、児童が電柱の陰で見落とされた場合に事故の危険性を感じます。このような通学児童の安全性に関わる道路につきましても今後、無電柱化及びその他の更なる安全策をご検討いただければと思います。	 ・本計画は、広域的な防災や安全性の観点から、まずは、より多くの交通が見優が見優が見優が見優が見優が見優が見優が見られる幹線となる路線の無電柱にいたに進め、今後の課題として、いただは通学路の安全をではいまするとともに、無電柱化でもりには通学路の位置付けについます。 ・区では通学路の安全確保に向け、PTAを実施しています。その中で、学の中で、学の中で、学の中で、学の中で、対策を検がしていたは、別途、現場を確認し、対策を検討させていただきます。 	
4	(前・後文省略) 当該地区(立川菊川地区)の無電柱化整備計画は、墨 109号(区 役所通り)が、バリアフリーネットワーク路線・景観形成重点地区の 両面から無電柱化対象路線に指定されているのみです。 無電柱化は墨田区無電柱化整備計画(素案)にもあるように、「防災」 「安全・快適」「景観・観光」の観点のうち、当該地区では防災機能 強化のための無電柱化は急務であると考えます。 当該地区は碁盤の道路形状で、かつ一方通行の多い地区ですので、 比較的無電線化に取り組みやすい地区であると思われますが、費用と 優先順位を考慮した場合、まずもって着手すべきは以下の2路線であ <u>ると思料します</u> 。ただし、2路線とも都道であるため、今回の整備計 画に該当するかは不明確ですが、今回提言したいと考えます。 東京都道・千葉県道 50号東京市川線(新大橋通り) 東京都道 319号環状三号線(三ツ目通り) どちらも重要な幹線道路であり、大災害時には必要な道路になること は明白です。防災機能強化のためにも早急に無電柱化をすべきである と考えます。また、新大橋通りは、江東区内(新大橋。森下間)の 無電柱化は完了していますので、景観や連続性の観点(新大橋通り下 り路線を走行していて墨田区内に入ると急に視界が狭くなります。) からも優先順位を上げて実施すべき箇所と思料します。	・都道である「新大橋通り」及び「三ツ目通り」における無電柱化に関する御意見と承ります。 ・本計画は、区道における計画であり、都道は対象としていませんが、いただいた貴重な御意見として今後の参考といたします。	